

(証券コード 3433)  
平成27年6月3日

株主各位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

**トーカロ株式会社**

代表取締役社長 三船法行

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時

2. 場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1

ポートピアホテル本館地下1階 偕楽の間  
(前回と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意願います。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  - 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役12名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件  
**第4号議案** 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tocalo.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内経済は、消費税や天候不順の影響により個人消費等に弱さが見られたものの、政府の景気刺激策や日銀の金融政策などを背景として企業収益や雇用環境が改善に向かい、緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当社主要の溶射加工部門では、半導体・液晶分野向け加工がスマートフォンの普及に伴う増産投資や高機能皮膜の採用により大きく伸長し、溶射加工部門全体の売上を力強く牽引しました。また、産業機械分野向け加工も、中国向け高速鉄道・国内向け新幹線用ベアリングや火力発電所のボイラ関連の受注が増加したことから好調に推移しました。鉄鋼分野向け加工は、鋼材の国内需要が低迷する中で、電炉メーカーの受注が好調により売上を確保しました。その他の分野では、国内での製油所や化学プラントの閉鎖に伴い石油化学関連の受注が減少したものの、非鉄金属関連の新規受注により小幅の増収となりました。

当社の溶射周辺技術部門においては、鉄鋼圧延ライン部品や自動車部品向けのP T A処理加工が増加しましたが、自動車用金型向けのT D処理加工が減少した影響で減収となりました。

連結子会社の売上高につきましては、国内では切削工具・建機関連の金型が好調で日本コーティングセンター株式会社が貢献し、海外では半導体市場の拡大に伴って漢泰国際電子股份有限公司（台湾）と東賀隆（昆山）電子有限公司（中国）が好調に推移するなど、全連結子会社が前年を大幅に上回り、グループ全体の増収に寄与しました。

収益面においては、当社グループは加工プロセスの見直しなどコスト削減に努め、収益力向上に継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前年同期比34億69百万円（15.4%）増の260億68百万円、営業利益は前年同期比10億84百万円（31.1%）増の45億68百万円、経常利益は前年同期比12億33百万円（33.7%）増の48億89百万円、当期純利益は前年同期比8億55百万円（39.3%）増の30億30百万円となりました。

< 部門別営業の状況 >

[溶射加工部門]

溶射加工部門においては、スマートフォンの普及を追い風に半導体・液晶分野の受注が大幅に拡大したほか、産業機械分野でも高速鉄道用ベアリング等の加工が好調に推移し、当部門の売上高は前年同期比28億52百万円（17.5%）増の191億76百万円となりました。

[TD処理加工部門]

TD処理加工部門の売上高は、自動車用金型向け加工の受注が減少したことから、前年同期比55百万円（5.9%）減の8億80百万円となりました。

[ZACコーティング加工部門]

ZACコーティング加工部門の売上高は、大型の受注案件が獲得できず、前年同期比7百万円（1.7%）減の4億48百万円となりました。

[PTA処理加工部門]

PTA処理加工部門の売上高は、鉄鋼圧延ライン部材等や自動車部品向けの加工が増加し、前年同期比31百万円（7.8%）増の4億27百万円となりました。

[PVD処理加工部門]

PVD処理加工部門（国内連結子会社、日本コーティングセンター株式会社）の売上高は、切削工具・建機関連の受注が好調に推移したことなどから、前年同期比1億22百万円（6.7%）増の19億49百万円となりました。

[その他の部門(海外連結子会社)]

半導体・液晶関係を取り扱う漢泰国際電子股份有限公司と東賀隆(昆山)電子有限公司が好調に推移するなど、全海外連結子会社が増収を達成し、その売上高合計は前年同期比5億26百万円（19.8%）増の31億85百万円となりました。

部 門	前 期		当 期		前期比増減
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
溶 射 加 工	16,323	72.2	19,176	73.6	2,852
（半導体・液晶）	(6,054)	(26.8)	(8,380)	(32.2)	(2,326)
（産業機械）	(3,368)	(14.9)	(3,752)	(14.4)	( 383)
（鉄 鋼）	(2,988)	(13.2)	(3,041)	(11.7)	( 52)
（そ の 他）	(3,912)	(17.3)	(4,001)	(15.3)	( 89)
TD 処 理 加 工	936	4.1	880	3.4	△ 55
ZACコーティング加工	456	2.0	448	1.7	△ 7
PTA 処 理 加 工	396	1.8	427	1.6	31
PVD 処 理 加 工	1,826	8.1	1,949	7.5	122
そ の 他	2,658	11.8	3,185	12.2	526
合 計	22,598	100.0	26,068	100.0	3,469

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は26億78百万円であります。そのうち、当社の設備投資額は15億19百万円であり、神戸市西区での新工場建設などを行いました。また連結子会社では、特に日本コーティングセンター株式会社と漢泰国際電子股份有限公司にて新規の設備投資を進めました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は12億7百万円（うち短期借入金5億70百万円）であります。

## (4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで)	(平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで)	(平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで)	(平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで)
	(第61期)	(第62期)	(第63期)	当連結会計年度 (第64期)
売 上 高(百万円)	21,960	20,929	22,598	26,068
経 常 利 益(百万円)	3,282	3,058	3,656	4,889
当 期 純 利 益(百万円)	1,983	1,873	2,175	3,030
1株当たり当期純利益(円)	130.47	123.28	143.14	199.41
総 資 産(百万円)	29,998	30,071	33,507	36,646
純 資 産(百万円)	21,094	22,654	24,693	27,151
連 結 子 会 社 数(社)	4	4	4	4

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第61期)

売上高は、当社主要の溶射部門で産業機械分野、鉄鋼分野が増収となりましたが、半導体・液晶分野が一時的なスマートフォン等の需要があったものの全般として需要が低迷したことを主因に減収となりました。また連結子会社の日本コーティングセンター株式会社、漢泰国際電子股份有限公司がプラス要因となり、当社グループ全体では増収となりました。

(第62期)

売上高は、溶射部門で欧州金融不安や中国との関係悪化の影響を受け、主に半導体・液晶分野、産業機械分野の受注が伸び悩み減収となりました。海外子会社3社はすべて増収となったものの、グループ全体では前年度を下回りました。収益面では、全社をあげてコスト削減に努めましたが、減収の影響が大きく減益を余儀なくされました。

(第63期)

売上高は、溶射加工部門が中国における需要拡大や自動車・住宅関連の活況を受け、半導体・液晶分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また連結子会社4社の売上が前年度を大きく上回り、グループ全体の増収に貢献しました。

(当期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

わが国の経済は、大企業を中心に業績が改善傾向にあります。政府主導の経済政策や成長戦略の具体化により設備投資や消費が更に喚起され、経済の好循環が進展することが期待されます。しかし、中国等の新興国の景気減速や情勢不安、欧州の金融不安やロシア問題等、輸出環境が不安定であり、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

こうした状況のもと当社グループは、常に高品質の高機能皮膜を追求して顧客の問題解決に貢献するとともに、事業が特定の分野・業種に集中することのない「全天候型経営」を実現すべく、新市場の開拓を継続して行ってまいります。具体的には以下の諸施策を実施して、経営の安定と収益力の強化を図ってまいります。

### ①新商品・新技術の創出とコストダウンの推進

研究員や研究設備を強化するとともに、産官学連携および有力企業との技術交流・提携を進め、表面改質のリーディングカンパニーとして顧客満足度の高いオンリーワン技術の創出に鋭意取り組みます。また、顧客の要望に十分応えられるよう、加工プロセスのイノベーションにより一層のコストダウンを推進してまいります。

### ②半導体・液晶分野以外での収益の柱の開拓

半導体・液晶分野での開発をより一層強化していく必要はありますが、それ以外の環境・エネルギー分野など、市場拡大が期待される分野に、当社が保有する優れたアプリケーションを拡大展開することにより、新市場の開拓と顧客価値の向上を図ってまいります。また、溶射加工とは異なる新たな薄膜コーティング加工の受注拡大に注力する方針であります。

### ③海外での事業展開と子会社の技術力強化

欧米やアジアなど海外市場へ当社の技術・ブランドを拡大展開すべく、技術供与先との関係強化や新たな提携先の検討を進めてまいります。また、海外子会社へ加工ノウハウを確実に移管するとともに、国内子会社である日本コーティングセンター株式会社との技術連携を強化し、当社グループ全体の技術力向上、品質向上に努める方針であります。

また、当社グループは、株主様、お客様をはじめあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと省エネルギーをはじめ環境保全への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 企業集団および当社の概況（平成27年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面改質事業
東賀隆(昆山)電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面改質加工
漢泰国際電子股份有限公司	3億NTドル	50%	半導体・液晶製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面改質加工

### (2) 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

### (3) 主要な事業所

当 社	本 店：神戸市東灘区、溶射技術開発研究所：兵庫県明石市 東 京 工 場：千葉県船橋市、名 古 屋 工 場：名古屋市緑区 神 戸 工 場：神戸市西区、明 石 工 場：兵庫県明石市 水 島 工 場：岡山県倉敷市、北 九 州 工 場：福岡県京都郡 北関東営業所：群馬県太田市、山 梨 営 業 所：山梨県甲府市 神奈川営業所：横浜市港北区、静 岡 営 業 所：静岡県富士市 宮城技術サービスセンター：宮城県黒川郡
日本コーティングセンター株式会社	本 店：神奈川県座間市、本 社 工 場：神奈川県座間市 一 宮 工 場：愛知県一宮市 営業部：神奈川県座間市、北関東営業所：栃木県小山市 名古屋営業所：愛知県一宮市、 関西営業所：神戸市東灘区 西日本営業所：福岡県京都郡
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	本店 工場：中華人民共和国広東省広州市
東賀隆(昆山)電子有限公司	本店 工場：中華人民共和国江蘇省昆山市
漢泰国際電子股份有限公司	本店 工場：台湾台南市仁徳区

#### (4) 従業員の状況

##### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
824人	+22人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）251名は含まれておりません。

##### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
517人	+12人	38.5歳	13.2年

(注) 従業員数には、派遣出向者23名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）141名は含まれておりません。

#### (5) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	555百万円
日本生命保険相互会社	66百万円
当社単体借入金合計	621百万円
連結子会社借入金合計	585百万円
連結借入金合計	1,207百万円

### 3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,800,000株(内、自己株式は601,108株)
- (3) 株主数 4,447名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	906千株	5.96%
トーカロ従業員持株会	833千株	5.48%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	801千株	5.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	632千株	4.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	513千株	3.38%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	472千株	3.11%
中 平 晃	300千株	1.97%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	291千株	1.92%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	262千株	1.73%
西條 久美子	259千株	1.70%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	町 垣 和 夫	漢泰国際電子股份有限公司董事長
代表取締役社長	三 船 法 行	
専務取締役	木 村 一 郎	管理本部長
常務取締役	北 秋 廣 幸	営業本部長 東華隆(広州)表面改質技術有限公司董事長 東賀隆(昆山)電子有限公司董事長
常務取締役	久 野 博 史	製造本部長
取締役	樽 見 哲 男	管理副本部長
取締役	黒 木 信 之	営業副本部長
取締役	伊 藤 義 康	技術総括
取締役	熊 川 雅 也	東京工場長
取締役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所パートナー
監査役(常勤)	岡 隆	
監査役(常勤)	難 波 吉 雄	
監査役	日 下 敏 彦	税理士 税理士法人日下事務所代表社員
監査役	四 井 賢 一	税理士

- (注) 1. 取締役山崎 優氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役日下 敏彦、四井 賢一の各氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役日下 敏彦、四井 賢一の各氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に就任した監査役

氏 名	地 位	就任年月日
難 波 吉 雄	監 査 役	平成26年6月24日

(3) 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	地 位	退任年月日
藤 田 健 三	監 査 役	平成26年6月24日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	10名	213,840千円
監 査 役	5名	44,774千円
合 計	15名	258,614千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は65,367千円であります。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、平成18年6月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬限度額（年額）は次のとおりであります。
- 取締役 240,000千円  
監査役 60,000千円
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は3名で10,320千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎 優氏の兼職先である梅田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役日下 敏彦氏の兼職先である税理士法人日下事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	山 崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	日 下 敏 彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	四 井 賢 一	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	29,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,010千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務に対し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。
- なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 7. 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しております。

その内容は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

2) 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社（当社および当社の関係会社）を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

経営企画部はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的を取締役会および監査役に報告されるものとする。

3) 従業員が直接通報することを可能とするクリーンライン委員会を設ける。通報を受けたクリーンライン委員会はその内容の調査および対策の検討を行い、重要な事項についてはCSR委員会に報告する。当該事項につきCSR委員会は再発防止策を審議・決定する。

#### ② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。

上記以外に新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。

2) CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、全社的対策を検討する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- 1) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
  - 2) 取締役および監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、重要事項について迅速な方針決定を行う。
  - 3) 取締役会において3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、全社および事業部門毎の運営方針と予算を設定する。
  - 4) 月次・四半期の業績は、ITを積極的に活用したシステムによる管理会計データを基に、迅速な業績管理を実施する。
  - 5) 取締役会において月次業績の結果をレビューし、各担当取締役に予算に対する変動要因の分析とその対策を報告させ、必要に応じて運営方針および予算を修正する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社トップおよびグループ各社トップの連絡体制を整備し、情報交換および方針決定を行い適正な運営に努める。
  - 2) 当社およびグループ各社間での情報の共有化、連絡・報告等が適正かつ効率的に行われるためのITシステムを含む体制を整備する。
  - 3) 当社およびグループ各社における適切な内部統制システムの整備を行い、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として当社経営企画部がこれに当たる。
  - 4) 当社取締役、部室工場長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
  - 5) 当社とグループ各社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画部とグループ各社の内部監査部門が十分な情報交換を行い、必要ある時は取締役会に報告する。
  - 6) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体、個人とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応し、被害の防止に努めることを定め、その旨を「コンプライアンス・ハンドブック」に記載して役職員全員に周知徹底しています。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないものとする。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は取締役会、経営方針会議の他随時に次の事項を監査役に報告することとする。
    - a 当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - b 毎月の経営状況として重要な事項
    - c 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
    - d 重大な法令・定款違反
    - e クリーンライン委員会の通報状況および内容
    - f その他企業倫理・コンプライアンス上重要な事項
  - 2) 使用人は前項 a および d に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 1) 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
  - 2) 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 会社の支配に関する基本方針
- 当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(36,646,685)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(9,495,012)</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,526,638</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,383,447</b>
現金及び預金	8,403,914	支払手形及び買掛金	3,189,234
受取手形及び売掛金	8,593,060	短期借入金	570,530
有価証券	2,000,000	1年内返済予定の長期借入金	364,027
仕掛品	959,201	リース債務	7,930
原材料及び貯蔵品	966,204	未払金	442,087
繰延税金資産	485,555	未払費用	1,523,891
その他	186,126	未払法人税等	1,042,726
貸倒引当金	△ 67,425	賞与引当金	768,263
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,120,047</b>	その他	474,756
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,055,489</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,111,564</b>
建物及び構築物	5,433,105	長期借入金	272,600
機械装置及び運搬具	2,275,304	リース債務	10,778
土地	4,982,482	繰延税金負債	297,217
リース資産	14,241	退職給付に係る負債	502,438
建設仮勘定	1,037,560	その他	28,529
その他	312,796	<b>(純資産の部)</b>	<b>(27,151,673)</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>467,403</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,451,821</b>
のれん	69,767	資本金	2,658,823
その他	397,636	資本剰余金	2,293,504
<b>投資その他の資産</b>	<b>597,154</b>	利益剰余金	21,272,912
投資有価証券	371,209	自己株式	△ 773,418
繰延税金資産	92,480	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>530,180</b>
その他	170,213	その他有価証券評価差額金	55,332
貸倒引当金	△ 36,749	為替換算調整勘定	474,847
<b>合 計</b>	<b>36,646,685</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,169,671</b>
<b>合 計</b>	<b>36,646,685</b>	<b>合 計</b>	<b>36,646,685</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		26,068,072
売 上 原 価		17,103,602
売 上 総 利 益		8,964,469
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,396,462
営 業 利 益		4,568,007
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,738	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	118,864	
受 取 技 術 料	31,809	
為 替 差 益	130,428	
そ の 他	70,007	375,849
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,024	
支 払 手 数 料	7,059	
技 術 者 派 遣 費 用	7,172	
そ の 他	958	54,215
経 常 利 益		4,889,641
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,870	
保 険 解 約 返 戻 金	881	2,752
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	50,568	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	700	51,268
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,841,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,646,724	
法 人 税 等 調 整 額	△ 645	1,646,078
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,195,046
少 数 株 主 利 益		164,209
当 期 純 利 益		3,030,837

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,658,823	2,293,504	19,181,491	△ 773,316	23,360,502
会計方針の変更による累積的影響額			△ 141,473		△ 141,473
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,658,823	2,293,504	19,040,018	△ 773,316	23,219,029
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 797,943		△ 797,943
当 期 純 利 益			3,030,837		3,030,837
自 己 株 式 の 取 得				△ 101	△ 101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,232,893	△ 101	2,232,792
当 期 末 残 高	2,658,823	2,293,504	21,272,912	△ 773,418	25,451,821

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	21,454	337,065	2,403	360,923	972,295	24,693,721
会計方針の変更による累積的影響額						△ 141,473
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,454	337,065	2,403	360,923	972,295	24,552,248
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 797,943
当 期 純 利 益						3,030,837
自 己 株 式 の 取 得						△ 101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,878	137,782	△ 2,403	169,256	197,376	366,633
当 期 変 動 額 合 計	33,878	137,782	△ 2,403	169,256	197,376	2,599,425
当 期 末 残 高	55,332	474,847	—	530,180	1,169,671	27,151,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社  
東華隆(広州)表面改質技術有限公司  
東賀隆(昆山)電子有限公司  
漢泰国際電子股份有限公司

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 NEIS & TOCALO (Thailand) CO., Ltd.
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華隆(広州)表面改質技術有限公司、東賀隆(昆山)電子有限公司及び漢泰国際電子股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
原材料、貯蔵品 移動平均法  
仕掛品 個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として法人税法の規定に基づく(リース資産を除く)定率法を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 4～10年
- ・無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

- ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ・のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更、割引率の決定方法を「割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法」から「退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法」へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が220,293千円増加し、利益剰余金が141,473千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,394,883千円
2. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 15,800,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	417,971千円	27円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	379,972千円	25円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531,961千円	35円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,403,914	8,403,914	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,593,060	8,593,060	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,030,000	2,028,979	△1,020
② その他有価証券	209,595	209,595	—
資産計	19,236,570	19,235,550	△1,020
(1) 支払手形及び買掛金	3,189,234	3,189,234	—
(2) 短期借入金	570,530	570,530	—
(3) 長期借入金	636,627	636,975	347
負債計	4,396,392	4,396,739	347

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額131,614千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

1,709円47銭

1 株当たり当期純利益

199円41銭

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)	(32,499,270)	(負債の部)	(7,718,422)
流 動 資 産	17,653,789	流 動 負 債	6,868,457
現金及び預金	6,568,622	支払手形	761,840
受取手形	1,226,043	買掛金	2,330,078
売掛金	5,946,209	1年内返済予定の長期借入金	349,200
有価証券	2,000,000	リース債	6,767
仕掛品	567,811	未払金	419,450
原材料及び貯蔵品	813,144	未払費用	1,138,496
前払費用	76,501	未払法人税等	881,214
未収入金	66,826	未払消費税等	230,750
繰延税金資産	434,710	預り金	69,764
その他の資産	7,918	賞与引当金	590,100
貸倒引当金	△ 53,998	設備関係支払手形	88,336
固 定 資 産	14,845,481	そ の 他	2,458
有形固定資産	11,583,746	固 定 負 債	849,964
建物	4,654,395	長期借入金	272,600
構築物	122,776	リース債	9,810
機械及び装置	1,429,895	長期未払金	3,209
車両運搬具	1,161	繰延税金負債	250,376
工具器具備品	214,561	退職給付引当金	307,104
土地	4,982,482	そ の 他	6,865
リース資産	12,012	(純資産の部)	(24,780,848)
建設仮勘定	166,460	株 主 資 本	24,725,515
無形固定資産	347,268	資 本 金	2,658,823
借地権	309,817	資 本 剰 余 金	2,293,504
ソフトウェア	35,383	資 本 準 備 金	2,292,454
その他の資産	2,067	その他資本剰余金	1,050
投資その他の資産	2,914,465	利 益 剰 余 金	20,546,606
投資有価証券	239,595	その他利益剰余金	20,546,606
関係会社株式	2,131,511	別 途 積 立 金	6,220,000
関係会社出資金	475,283	繰越利益剰余金	14,326,606
破産更生債権等	36,737	自 己 株 式	△ 773,418
長期前払費用	8,435	評 価 ・ 換 算 差 額 等	55,332
会員権	13,257	その他有価証券評価差額金	55,332
差入保証金	35,354		
その他の資産	10,977		
貸倒引当金	△ 36,688		
合 計	32,499,270	合 計	32,499,270

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		21,209,584
売 上 原 価		14,144,256
売 上 総 利 益		7,065,327
販売費及び一般管理費		3,374,728
営 業 利 益		3,690,599
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	96,138	
そ の 他	395,758	491,896
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,721	
そ の 他	22,604	28,326
経 常 利 益		4,154,170
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,537	
保 険 解 約 返 戻 金	302	1,839
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	45,845	
ゴルフ会員権評価損	700	46,545
税引前当期純利益		4,109,464
法人税、住民税及び事業税	1,391,751	
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,560	1,385,190
当 期 純 利 益		2,724,274

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,658,823	2,292,454	1,050	18,792,303
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△ 172,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,658,823	2,292,454	1,050	18,620,275
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 797,943
当 期 純 利 益				2,724,274
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,926,330
当 期 末 残 高	2,658,823	2,292,454	1,050	20,546,606

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 773,316	22,971,314	21,454	22,992,769
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 172,028	—	△ 172,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 773,316	22,799,286	21,454	22,820,740
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 797,943		△ 797,943
当 期 純 利 益		2,724,274		2,724,274
自 己 株 式 の 取 得	△ 101	△ 101		△ 101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			33,878	33,878
当 期 変 動 額 合 計	△ 101	1,926,229	33,878	1,960,107
当 期 末 残 高	△ 773,418	24,725,515	55,332	24,780,848

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	6,220,000	12,572,303	18,792,303
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 172,028	△ 172,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,220,000	12,400,275	18,620,275
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△ 797,943	△ 797,943
当 期 純 利 益		2,724,274	2,724,274
当 期 変 動 額 合 計	—	1,926,330	1,926,330
当 期 末 残 高	6,220,000	14,326,606	20,546,606

2 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法

- ・仕掛品 個別法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～6年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
(退職給付見込額の期間帰属方法)  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)  
数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更、割引率の決定方法を「割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法」から「退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法」へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が268,794千円増加し、繰越利益剰余金が172,028千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,794,432千円
2. 保証債務等	
金融機関からの借入金に対する保証債務	
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	545,749千円
	(全額が外貨建保証債務 28,174千人民元)
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	108,987千円
短期金銭債務	78,937千円
4. 貸出コミットメント契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売 上	314,284千円
	仕 入	167,434千円
	その他	72,330千円
営業取引以外の取引	収入分	155,925千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	601,108株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	194,733千円
貸倒引当金	25,029千円
退職給付引当金	98,273千円
役員退職慰労金	1,026千円
たな卸資産評価損	125,291千円
合併引継土地等評価差額	53,504千円
投資有価証券評価損	12,953千円
関係会社出資金評価損	62,134千円
会員権評価損	19,694千円
一括償却資産	9,754千円
法定福利費	26,895千円
未払事業税等	65,238千円
その他	2,662千円
繰延税金資産小計	697,190千円
評価性引当額	△149,313千円
繰延税金資産合計	547,876千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	22,237千円
合併引継土地等評価差額	338,114千円
その他	3,191千円
繰延税金負債合計	363,543千円
繰延税金資産の純額	184,333千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本コーティングセンター株式会社	直接 100.0%	加工業務の受委託、工場の賃貸、役員の兼任等	土地・建物の賃貸※ a	17,341	—	—
子会社	東華隆(広州)表面改質技術有限公司	直接 70.0% (出資比率)	溶射加工の技術指導、溶射材料等の販売、加工業務の受委託、役員の兼任等	債務保証 ※ b	545,749	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 東華隆(広州)表面改質技術有限公司に対する債務保証額545,749千円はすべて外貨建て(28,174千人民元)であります。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※ a 土地・建物の賃貸料は、賃貸原価及び近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえで決定し、契約を締結しております。  
 ※ b 金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。  
 4 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,630円44銭
1株当たり当期純利益	179円24銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

トーカロ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

トーカロ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けるとともに、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

トーカロ株式会社 監査役会  
監査役（常勤） 岡 隆 ⑩  
監査役（常勤） 難波 吉雄 ⑩  
社外監査役 日下 敏彦 ⑩  
社外監査役 四井 賢一 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 35円

配当総額 531,961,220円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき25円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき60円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

つきましては経営体制の強化を図るため、2名増員し取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	まち がき かず お 町 垣 和 夫 (昭和26年5月11日)	平成7年7月 当社東京工場長 平成11年9月 同明石工場長 平成17年6月 同取締役製造副本部長 平成19年6月 同代表取締役社長 平成25年6月 同代表取締役会長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 漢泰国際電子股份有限公司董事長	62,400株
2	み ふね のり ゆき 三 船 法 行 (昭和30年5月3日)	平成13年4月 当社北九州工場長 平成17年4月 同明石工場長 平成19年6月 同取締役明石工場長 平成21年6月 同取締役製造副本部長 平成24年6月 同常務取締役製造副本部長 平成25年6月 同代表取締役社長 現在に至る	31,100株
3	き むら いち ろう 木 村 一 郎 (昭和26年6月5日)	平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行より当社転籍 平成19年6月 同取締役経営企画室長 平成21年6月 同取締役管理副本部長 平成24年6月 同常務取締役管理副本部長 平成25年6月 同専務取締役管理副本部長 現在に至る	25,900株
4	きた あき ひろ ゆき 北 秋 廣 幸 (昭和27年8月1日)	平成5年4月 当社明石工場営業部長 平成19年6月 同取締役営業副本部長 平成25年6月 同常務取締役営業副本部長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 東華隆（広州）表面改質技術有限公司董事長 東賀隆（昆山）電子有限公司董事長	40,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	ひさ の ひろ し 久野 博史 (昭和29年12月22日)	平成14年6月 当社東京工場製造部長 平成18年7月 同明石工場製造部長 平成21年6月 同取締役明石工場長 平成25年6月 同取締役製造本部長 平成26年10月 同常務取締役製造本部長 現在に至る	20,700株
6	たる み てつ お 樽見 哲男 (昭和29年2月9日)	昭和51年4月 日本楽器製造(株) (現 ヤマハ (株) 入社 平成18年12月 ヤマハ(株)退職 平成19年5月 当社入社 総務部長 平成21年6月 同取締役管理副本部長 現在に至る	12,000株
7	くろ き のぶ ゆき 黒木 信之 (昭和29年11月21日)	平成13年4月 当社東京工場営業部長 平成17年4月 同東京工場長 平成23年6月 同取締役 平成25年6月 同取締役営業副本部長 現在に至る	25,900株
8	い とう よし やす 伊藤 義康 (昭和26年12月29日)	昭和54年4月 東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社 平成23年12月 (株)東芝退職 平成24年2月 当社入社 平成24年4月 同溶射技術開発研究所長 平成25年6月 同取締役溶射技術開発研究所長 平成26年10月 同取締役技術総括 現在に至る	4,000株
9	くま かわ まさ や 熊川 雅也 (昭和29年5月17日)	平成14年6月 当社明石工場製造部長 平成18年7月 同東京工場製造部長 平成23年4月 同東京工場長 平成25年6月 同取締役東京工場長 現在に至る	20,900株
10 ※	しん ひで とし 進 英 俊 (昭和34年3月5日)	平成21年4月 当社北九州工場部長 平成21年10月 同明石工場製造部長 平成25年4月 同明石工場長 現在に至る	12,000株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
11	やま さき まさる 山崎 優 (昭和24年7月21日)	昭和56年4月 弁護士登録 鎌倉法律事務所入所 昭和62年4月 梅田総合法律事務所を共同で設 立 平成23年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 梅田総合法律事務所パートナー	一株
12 ※	さ えき たけ ひこ 佐伯 武彦 (昭和12年8月8日)	昭和36年4月 川崎航空機工業(株) (現 川崎重 工業(株)) 入社 平成元年4月 Kawasaki Motors Manufacturing Corp. U.S.A 社長 平成9年6月 川崎重工業(株)取締役 平成15年4月 同代表取締役副社長 平成17年5月 川崎重工業(株)退任 平成23年8月 北条鉄道(株)取締役 平成24年6月 同取締役副社長 現在に至る	一株

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。なお、「候補者番号」欄に※があるのは新任取締役候補者であります。
2. 山崎 優、佐伯 武彦の各氏は社外取締役候補者であります。
3. (1)山崎 優氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に当社の社外取締役を勤め、当社事業内容をよく理解しております。また、弁護士としての幅広い経験と見識を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。  
(2)佐伯 武彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はアメリカ企業の社長、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識や幅広い経験を有しており、当社取締役会の一層の機能強化が期待されることから、社外取締役候補者とするものであります。
4. 山崎 優氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 山崎 優氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合に前記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。また、佐伯 武彦氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、山崎 優氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、佐伯 武彦氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役四井 賢一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、中田 琢也氏は四井 賢一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
なか た たく や 中田 琢也 (昭和27年1月21日)	昭和45年4月 大阪国税局 入局 平成19年7月 天王寺税務署 署長 平成22年7月 住吉税務署 署長 平成24年7月 同退官 平成24年8月 税理士登録 平成24年8月 中田琢也税理士事務所開設 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 中田 琢也氏は社外監査役候補者であります。
3. 中田 琢也氏を社外監査役候補者とした理由は、過去の経歴で培われた税務に関する豊富な知識と経験を有するとともに、税理士として財務、会計の専門知識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏が選任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 中田 琢也氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月22日開催の第55回定時株主総会において、報酬限度額(年額)240,000千円とご承認いただき今日に至っておりますが、この度の取締役の増員を勘案し、取締役の報酬限度額(年額)を300,000千円(うち社外取締役分は20,000千円)に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。また、現在の取締役は10名(うち社外取締役1名)であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役が12名(うち社外取締役2名)となります。

以 上



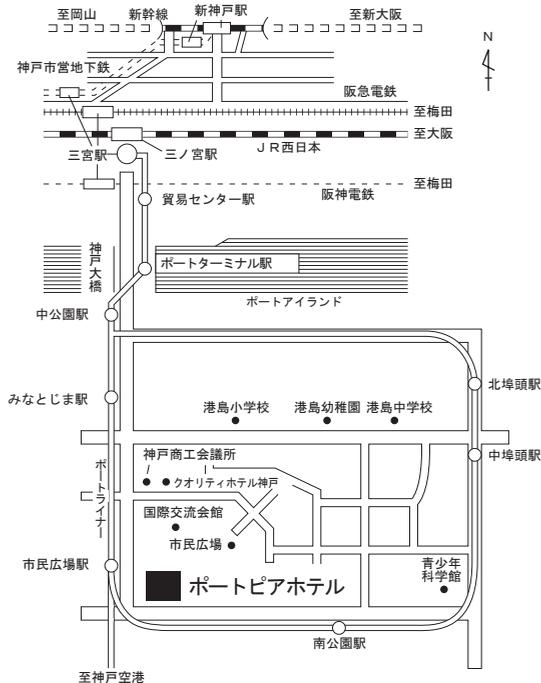
# 株主総会会場ご案内

会 場 : 神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1

ポートピアホテル 本館地下1階 偕楽の間

(前回と会場が異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。)

電話 (078) 302-1111 (代表)



**最寄駅 :** 神戸新交通 ポートアイランド線 (ポータルライナー)

「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分

「市民広場駅」から徒歩約3分

※ シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階 (三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話 (078-302-1111) にてご確認ください。